

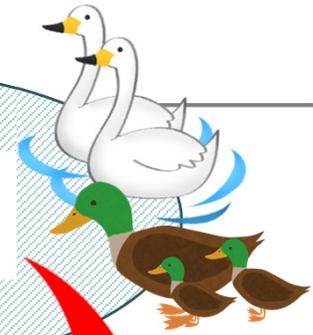
家畜伝染病対策の強化

令和3年5月
農林水産省

今シーズンの世界的な発生状況

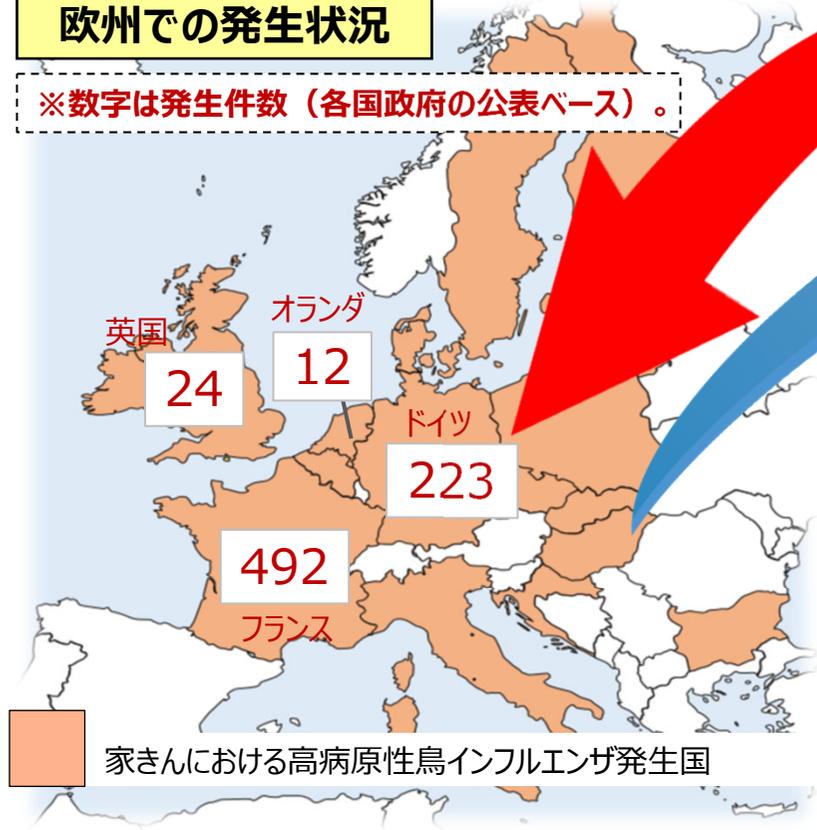
今シーズンは**2020年夏にシベリアで検出されているH5N8亜型ウイルス**がユーラシア大陸の東西で猛威を振るい、フランス（492件）や韓国（88件）を始め、各地で続発。

※ 西欧、日本、韓国ともに昨シーズンは非発生。



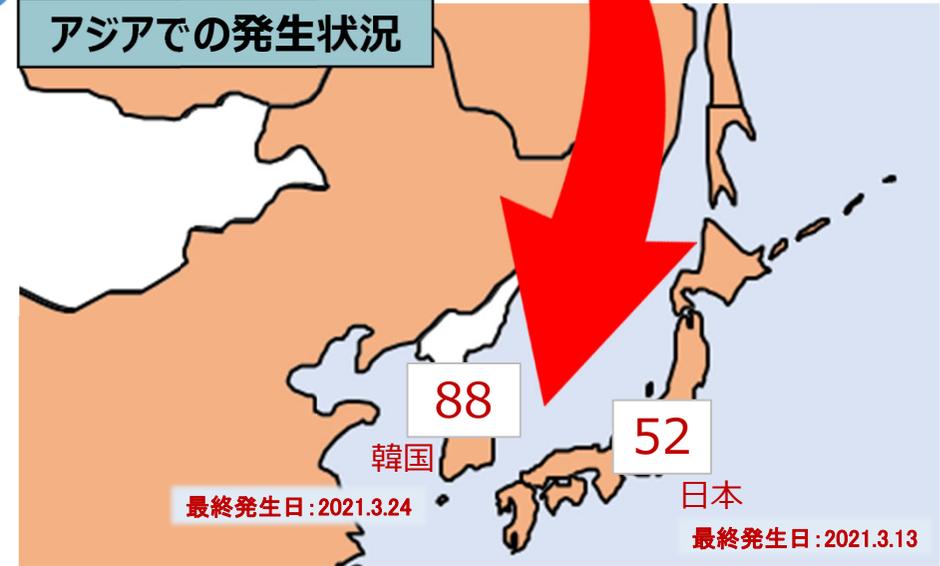
欧州での発生状況

※数字は発生件数（各国政府の公表ベース）。



シベリア営巣地
H5N8

アジアでの発生状況



H5N8亜型発生国（欧州）		※日付はH5N8亜型の最終発生日	
英国	2021.3.21	デンマーク	2020.12.31
ドイツ	2021.4.15	フィンランド	2021.2.8
オランダ	2021.2.19	イタリア	2021.2.19
フランス	2021.4.23	エストニア	2021.3.22
スウェーデン	2021.4.19	ウクライナ	2021.2.26
クロアチア	2020.11.17	ポーランド	2021.3.22
		アイルランド	2020.12.9
		ハンガリー	2021.2.1
		リトアニア	2021.1.8
		チェコ	2021.4.6

※ 韓国では、あひる農場での発生が多い。あひるは発症するまでに比較的長時間を要し、その間にウイルスが排出されることが想定されることから、予防的殺処分を実施。

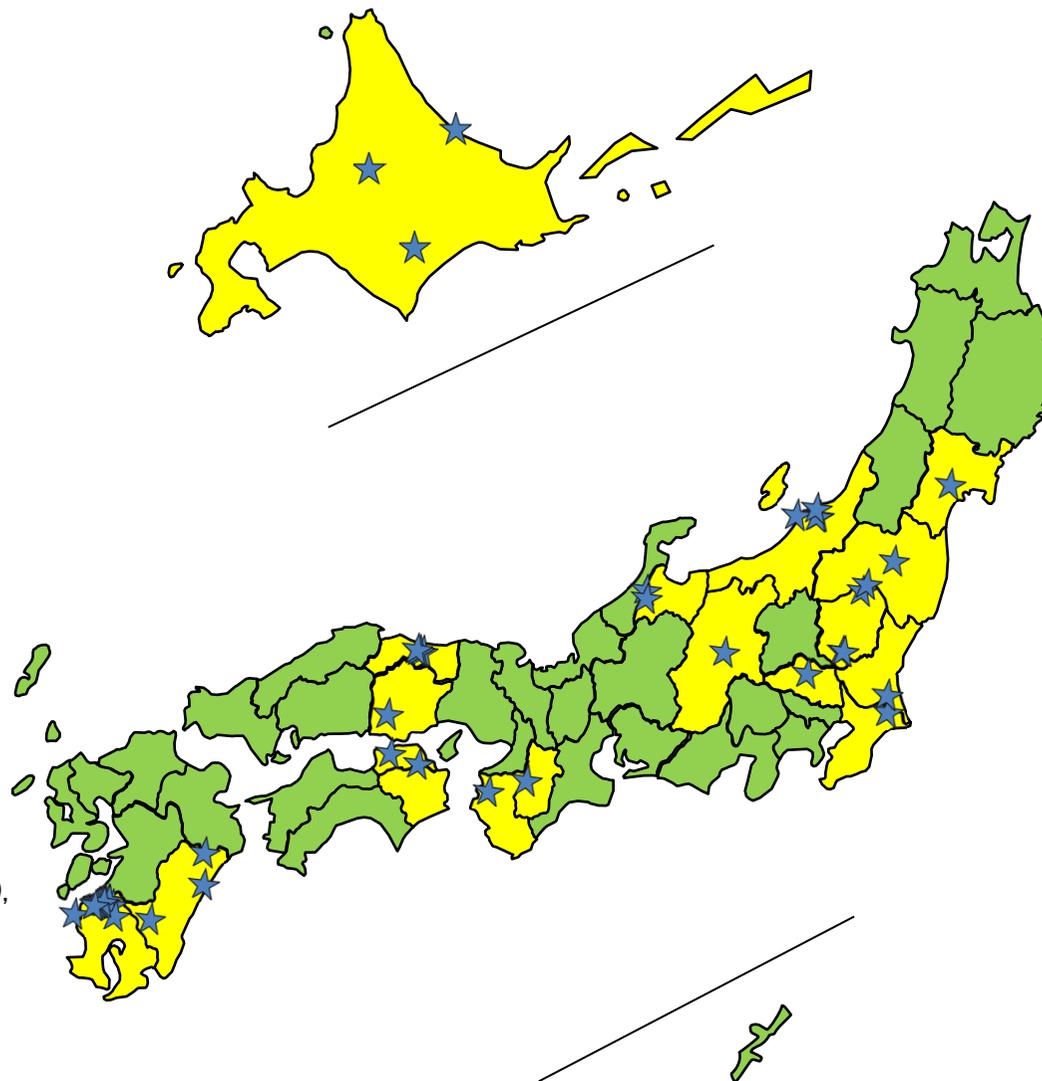
※ 中国及び台湾では、ウイルスが常在しており、夏季を含めて年中発生。

国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況（野鳥）

野鳥 18道県58事例(H5N8)

(月/日)は回収日

- 北海道 糞便(10/24)・ハヤブサ(1/18)・オジロワシ(1/27),
- 宮城県 オオハクチョウ(2/5),
- 福島県 オオハクチョウ(1/29),
- 茨城県 コブハクチョウ(2/1),
- 栃木県 ハヤブサ(2/15)・フクロウ(2/16)・
オオハクチョウ(2/14)・ノスリ(3/3),
- 埼玉県 フクロウ(12/23),
- 千葉県 糞便(2/4),
- 新潟県 環境試料(水)(11/16)・糞便(11/16)・マガモ(2/8)・
オオハクチョウ(2/13),
- 富山県 ノスリ(2/17,24),
- 長野県 環境試料(2/14),
- 奈良県 オオタカ(12/20),
- 和歌山県 オシドリ(12/3),
- 鳥取県 糞便(12/7,21)・環境試料(水)(12/9),
- 岡山県 ハヤブサ(12/4),
- 徳島県 マガモ(1/29),
- 香川県 ノスリ(12/8),
- 宮崎県 糞便(11/30,30)・オナガガモ(1/6)・マガモ(1/24,24),
- 鹿児島県 ナベヅル(12/18,1/19,2/3,5,5)・オシドリ(12/22)・
マガモ(1/16)・ノスリ(2/1)・マナヅル(2/5)・
糞便(11/5)・
環境試料(水)(11/9,16,23,30,12/7,7,14,14,21,21,
1/8,11,11,22,25,2/1)



国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況（家きん） [2020.11.5-2021.3.14]

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは

18県52事例の発生

殺処分羽数は**約987万羽**

※ 殺処分羽数は過去最大

※ これまでのシーズン最大殺処分羽数は約183万羽

国内飼養羽数に対する殺処分羽数の割合 **約3.1%**
 国内飼養羽数 **3.2億羽** (H31年2月 畜産統計)

肉用鶏（種鶏含む。） **約 81万羽**

採卵鶏（種鶏含む。） **約904万羽**

その他（あひる） **約 2万羽**

ケージ飼い：**34事例**

平飼い：**18事例**

自衛隊の派遣：**28回（30事例）**

大規模（50万羽以上）農場 **5事例**

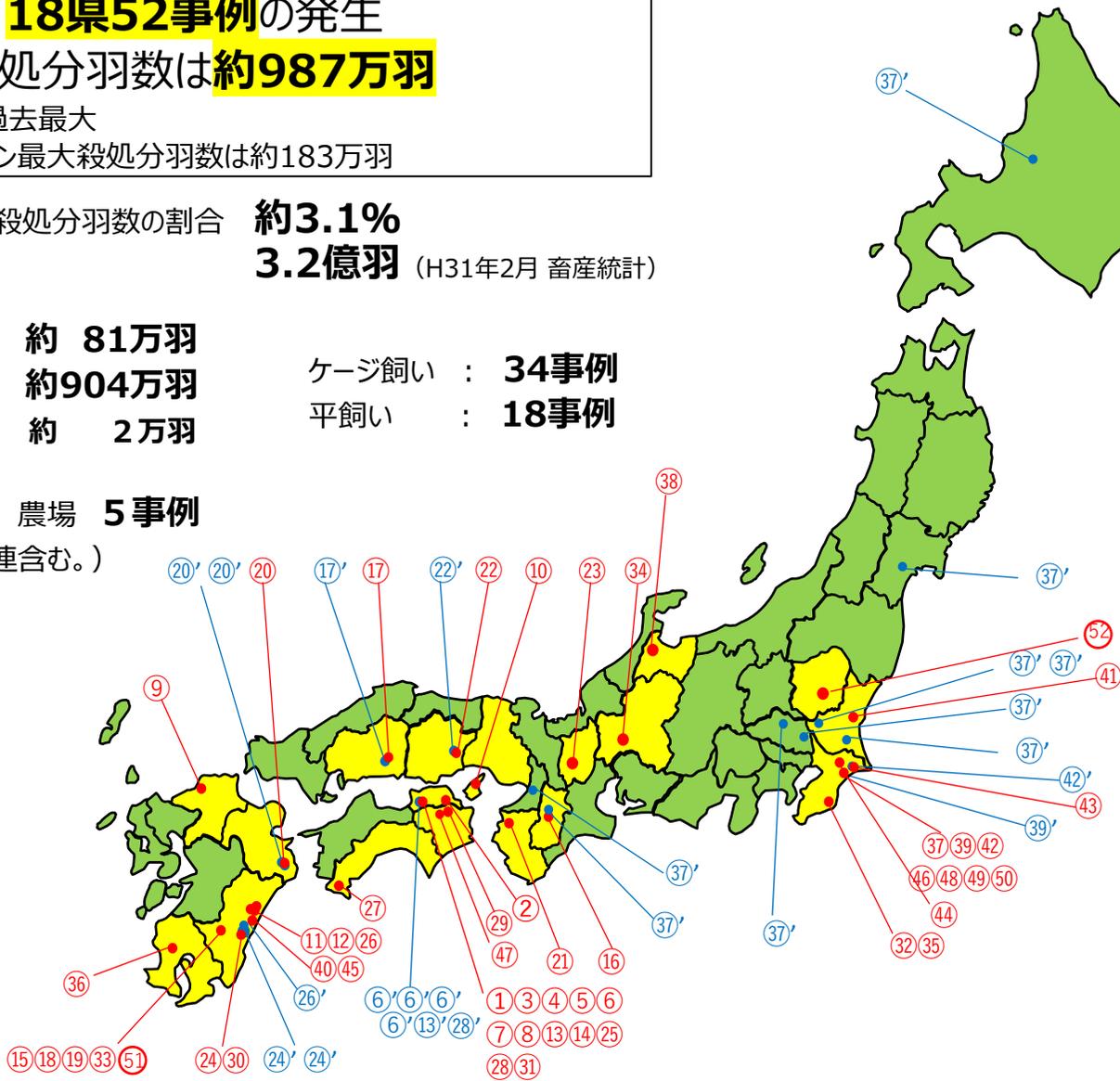
岡山 64万羽（関連含む。）

千葉① 116万羽

千葉② 115万羽

千葉⑦ 115万羽

茨城 84万羽

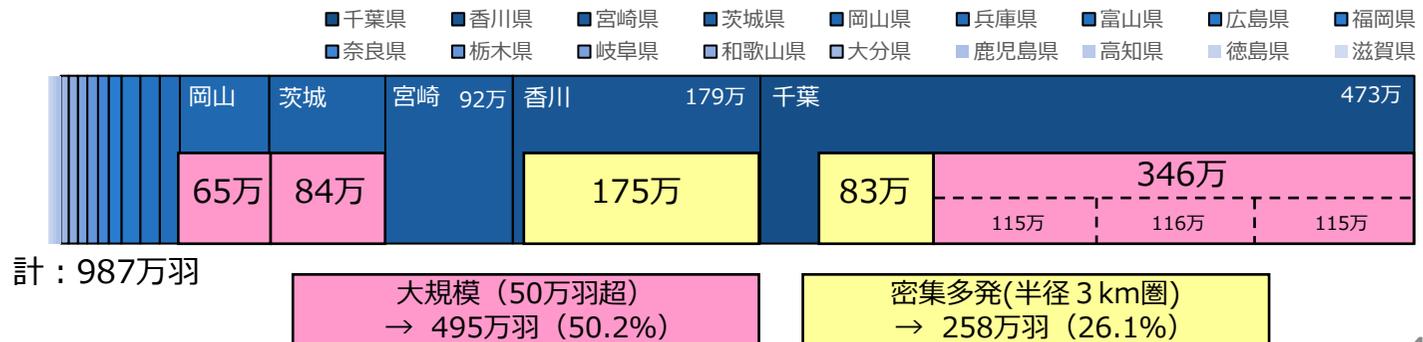
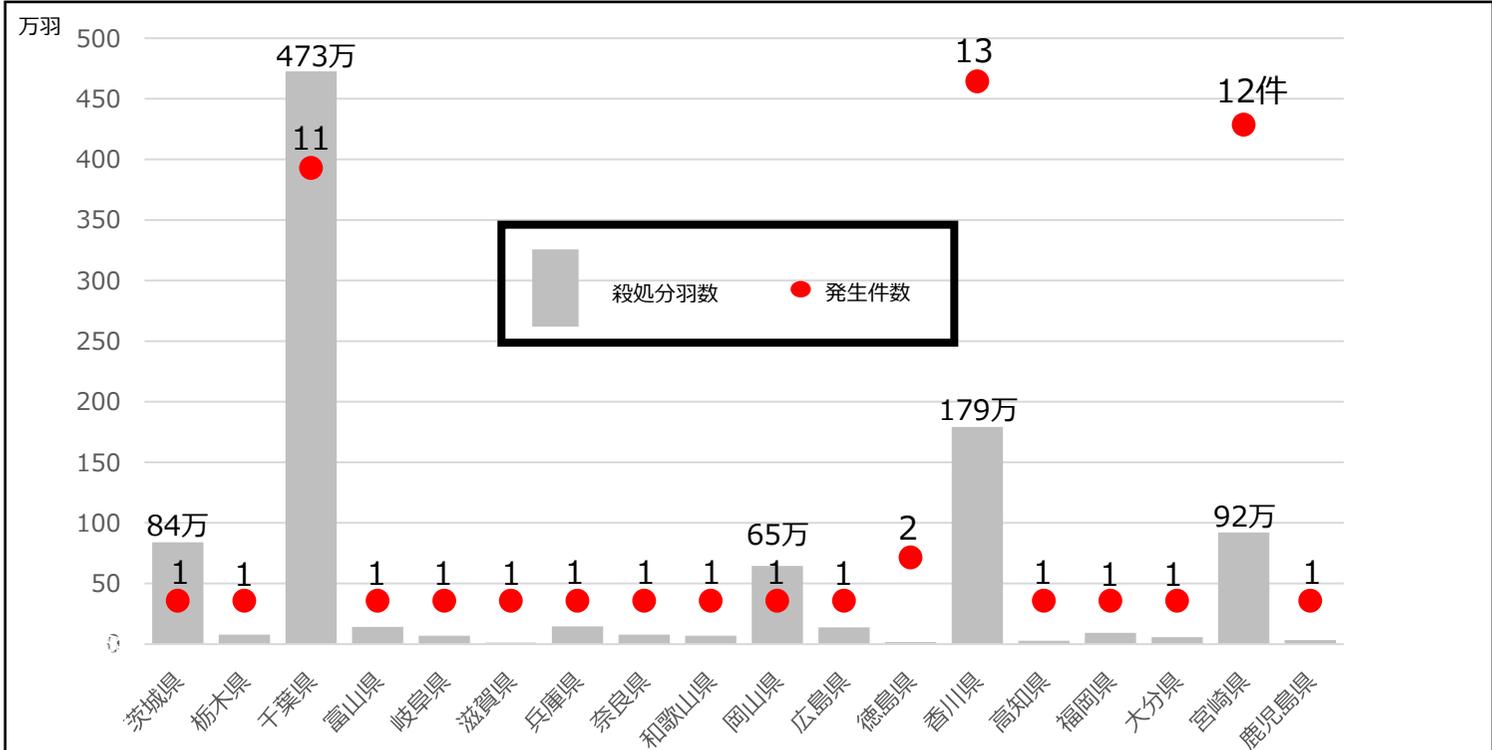


全事例で移動制限解除済み

発生状況データ

- 全52事例のうち**36事例（69%）**、殺処分羽数987万羽のうち**744万羽（75%）**が、**千葉県、香川県、宮崎県**の**3県での発生によるもの**。
- 殺処分羽数987万羽のうち**495万羽（50%）**が**大規模農場**（50万羽超）での発生によるものであり、**258万羽（26%）**が**密集多発型**（半径3km圏内での続発）の発生によるもの。

発生県	事例数	殺処分数 (関連農場の殺処分数は、発生農場所在県に計上)
茨城県	1	84万羽
栃木県	1	7.7万羽
千葉県	11	473万羽
富山県	1	14.1万羽
岐阜県	1	6.8万羽
滋賀県	1	1.0万羽
兵庫県	1	14.5万羽
奈良県	1	7.7万羽
和歌山県	1	6.8万羽
岡山県	1	64.5万羽
広島県	1	13.7万羽
徳島県	2	1.6万羽
香川県	13	179.1万羽
高知県	1	2.7万羽
福岡県	1	9.2万羽
大分県	1	5.6万羽
宮崎県	12	92.1万羽
鹿児島県	1	3.2万羽
合計	52	987万羽



防疫措置データ

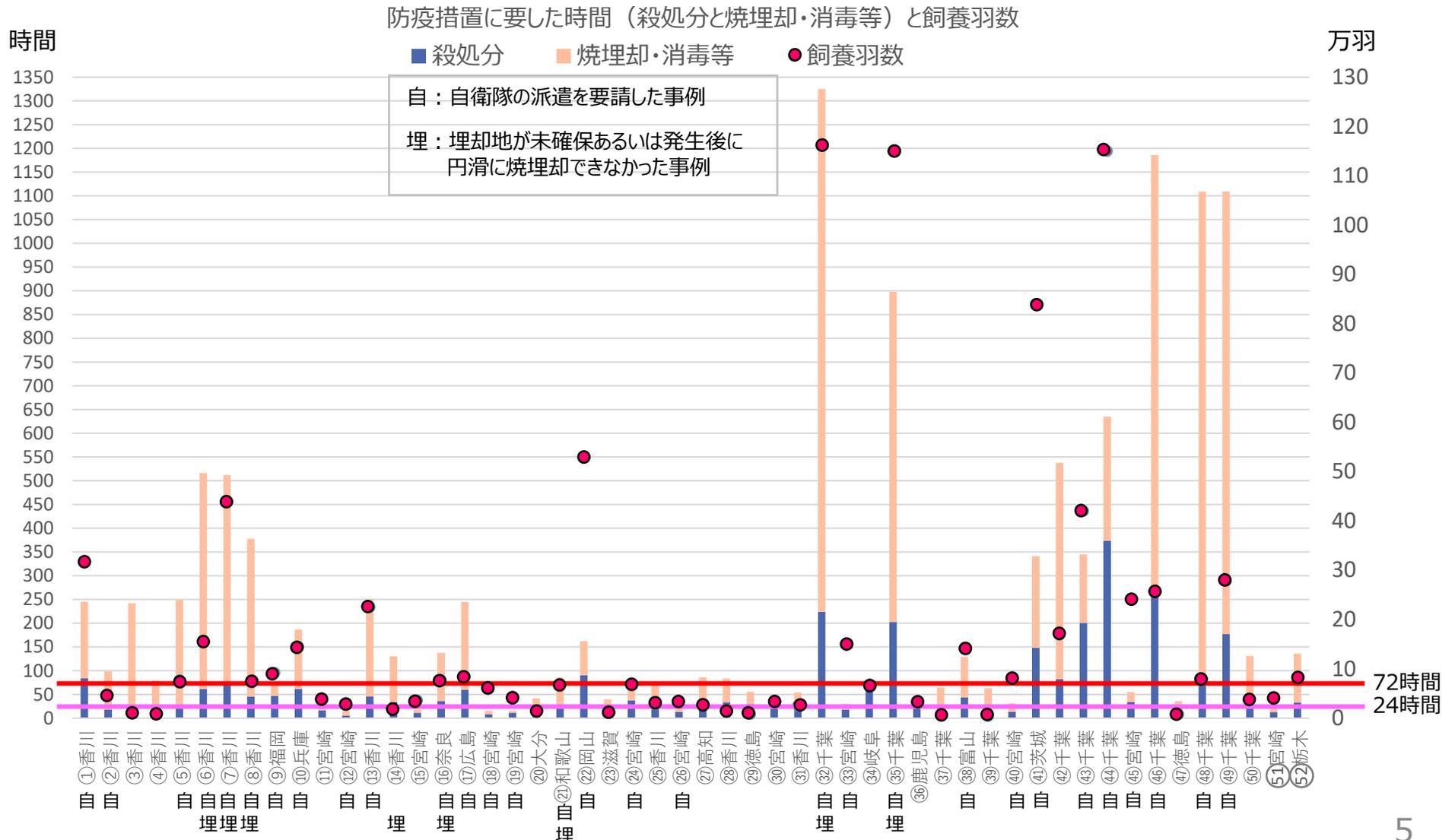
万が一の発生時には、**農場での早期封じ込め、まん延防止**を徹底することが必要。

【目安】殺処分：24時間以内（防疫指針第7の1の（4））

焼埋却：72時間以内（防疫指針第7の2の（1））

（採卵鶏（ケージ飼い） 3～6万羽
肉用鶏（平飼い） 5～10万羽を想定）

自衛隊は28回の派遣要請に応じて殺処分に協力。まん延防止に大きく貢献。



ワクチン接種済み農場における豚熱発生状況（1）

- ◎ 未接種豚だけではなく、多くの事例で接種豚も感染。
- ◎ 手指や車両の消毒や長靴交換など基本的な飼養衛生管理が徹底されていない。

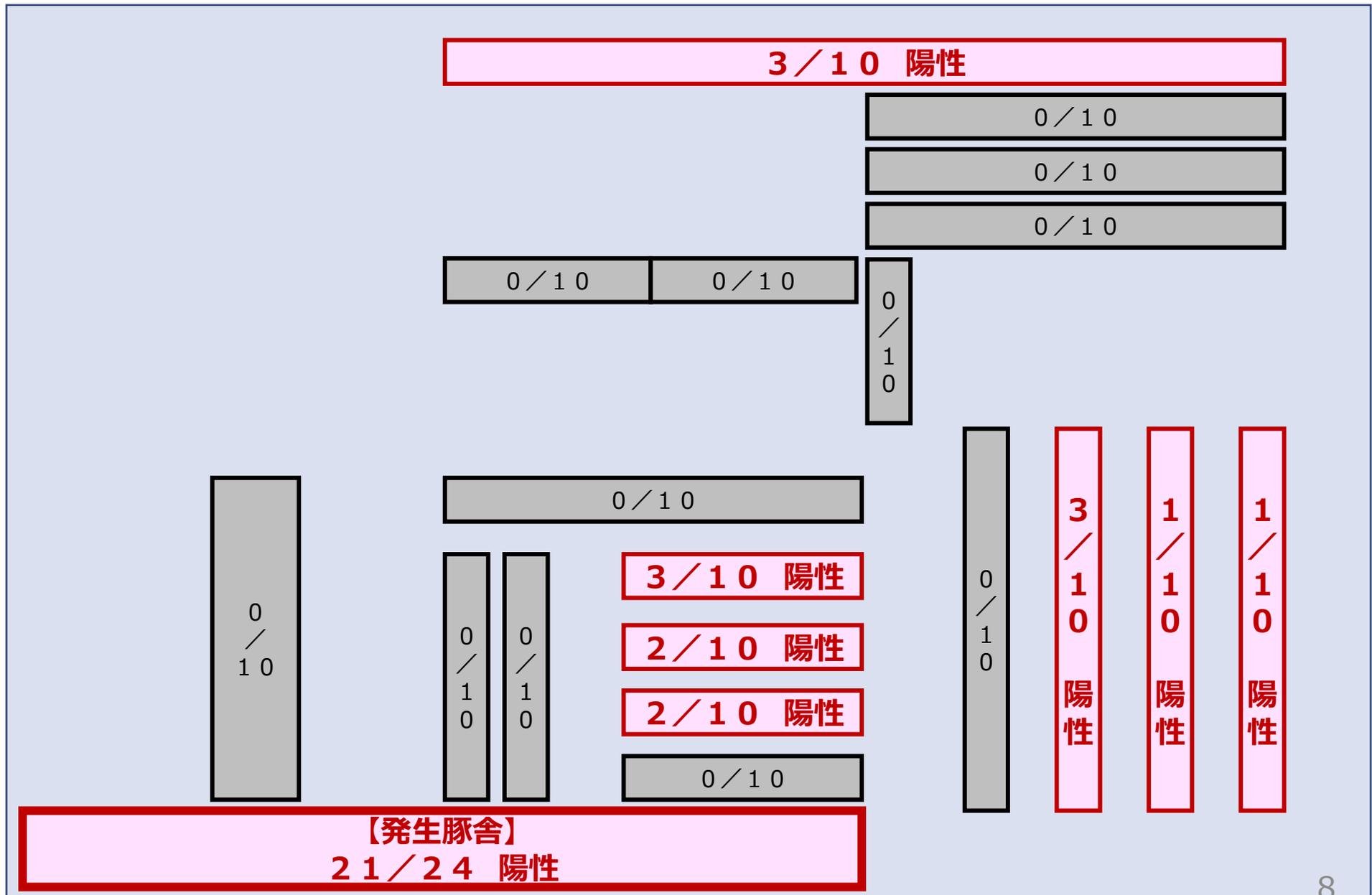
	所在地 (頭数)	初回接種日	発生日	飼養豚の感染状況	疫学調査結果
59	群馬県 高崎市 (5,887頭)	2019年 11月20日	2020年 9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチン未接種豚11頭 接種予定であったが、健康状態を踏まえ延期。 ・ ワクチン接種豚10頭 接種による抗体獲得前に感染か。 	発生豚舎のほか 2豚舎 で 豚熱感染 <ul style="list-style-type: none"> ・ 肥育エリアから繁殖、離乳エリアに入る場合、公道を走行し、車両消毒を実施せず。 ・ 離乳豚を飼養している離乳箱に入る際、長靴の交換や消毒を実施せず。また、離乳箱には半分に屋根がなく、防鳥ネットも非設置。
60	山形県 鶴岡市 (1,250頭)	2020年 12月3日	2020年 12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチン未接種豚2頭 初回接種時に出荷が近く、接種しなかった。 	発生豚舎のほか 1豚舎 で 豚熱感染 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防護柵を設置せず。 ・ 車両消毒が不十分。 ・ 豚舎に入る際に、長靴の交換を実施せず。
61	三重県 伊賀市 (7,026頭)	2019年 10月31日	2020年 12月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチン未接種豚14頭 接種予定の50～60日齢に達していなかった。 ・ ワクチン接種豚8頭 接種による抗体獲得前に感染か。 	発生豚舎のほか 7豚舎 で 豚熱感染 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部の豚舎に入る際に、長靴の交換を実施せず、消石灰帯等による踏み消毒のみを実施。 ・ 地面の洗浄・消毒なしに豚舎間を歩かせて豚を移動。
62	和歌山県 かつらぎ町 (267頭)	2020年 6月8日	2021年 1月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチン接種豚2頭 接種による抗体獲得前に感染か。 	発生豚舎のほか 1豚舎 で 豚熱感染 <ul style="list-style-type: none"> ・ 豚舎ごとに長靴・手袋の交換、手指消毒を実施せず。 ・ 地面の洗浄・消毒なしに豚舎間を歩かせて豚を移動。 ・ 給餌車の豚舎の出入りの際に消毒実施せず。 ・ 谷の水を消毒せず給与していた。
63	奈良県 奈良市 (1,089頭)	2020年 1月29日	2021年 3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチン未接種豚5頭 接種予定の50～60日齢に達していなかった。 ・ ワクチン接種豚3頭 接種による抗体獲得前に感染か。 	発生豚舎のほか 2豚舎 で 豚熱感染 <ul style="list-style-type: none"> ・ 豚舎ごとに長靴・手袋の交換、手指消毒を実施せず。 ・ 一部の業者について、車両消毒を実施せず。 ・ 地面の洗浄・消毒なしに豚舎間を歩かせて豚を移動。 ・ 給餌車の豚舎の出入りの際に消毒実施せず。

ワクチン接種済み農場における豚熱発生状況（2）

	所在地 (頭数)	初回接種日	発生日	飼養豚の感染状況		疫学調査結果
64	群馬県 前橋市 (9,790頭) 関連含む。	2020年 1月17日	2021年 4月2日	・ ワクチン接種豚10頭 接種による抗体獲得前に感染か。	発生豚舎 (2豚舎)のみで 豚熱感染	<ul style="list-style-type: none"> 豚舎ごとに作業着・手袋の交換、手指消毒を実施せず。 地面やコンテナの洗浄・消毒なしに豚舎間を歩かせて豚を移動。 給餌用の手押し車の豚舎の出入りの際に消毒実施せず。 井戸水を消毒せずに給与していた。
65	三重県 津市 (10,000頭)	2019年 10月29日	2021年 4月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチン未接種豚5頭 接種予定の70日齢に達していなかった。 ・ ワクチン接種豚2頭 接種による抗体獲得前に感染か。 	発生豚舎のほか 1豚舎 で 豚熱感染	<ul style="list-style-type: none"> 豚舎ごとの作業着・手袋の交換、手指消毒を実施せず。 たい肥舎にネットなし 豚舎に小動物侵入可能な隙間や破損あり（農場主もネズミを多く見かけると説明）
66	栃木県 那須塩原市 (17,000頭) 関連含む。	2020年 4月17日	2021年 4月17日	調査中	発生豚舎のほか 6豚舎 で 豚熱感染	<ul style="list-style-type: none"> 豚舎ごとに長靴・手袋の交換、手指消毒を実施せず。 通路やケージの消毒なしに豚舎間で豚を移動。 糞便保管場所、敷料貯蔵場所にネットなし
67	栃木県 那須塩原市 (22,000頭)	2020年 4月13日	2021年 4月17日	調査中	発生豚舎のほか 5豚舎 で 豚熱感染	<ul style="list-style-type: none"> 長靴を豚舎間で共有しており、豚舎ごとの交換が不徹底 豚舎ごとの作業着及び手袋の交換、手指消毒を実施せず。 給餌車の豚舎の出入りの際に毎回消毒実施せず。
68	山梨県 中央市 (2,523頭)	2019年 11月17日	2021年 5月11日	調査中	調査中	<ul style="list-style-type: none"> 豚舎ごとに長靴・手袋の交換、手指消毒を実施せず。 ケージの消毒なしに豚舎間で豚を移動。

豚熱国内61例目（三重県伊賀市）における発生農場の模式図

発生豚舎のほか7豚舎で豚熱感染を確認



昨今の鳥インフルエンザ・豚熱対応により明確になった課題

【高病原性鳥インフルエンザに関する課題】

1 飼養衛生管理基準の不遵守 [発生予防]

- 飼養衛生管理基準の遵守について生産者によって大きな差がある

2 防疫作業の長期化・自衛隊への依存 [まん延防止]

- 埋却地確保等の都道府県主導の防疫対応体制の確立が必要

3 密集続発、大規模農場での発生 [まん延防止]

- 密集地域での続発、大規模農場での発生が、殺処分羽数の増加と防疫の長期化の主要因

4 国際的な連携による対応

- 鳥インフルエンザは、野鳥によって運ばれるため、国境を越えて発生。
国際的な連携による発生リスクに基づく警鐘やとるべき対策の共有により、被害を抑制することが必要。

【豚熱に関する課題】

関係者の危機意識の低下

- 飼養豚へのワクチン接種による安心感からくる農場の飼養衛生管理に対する意識の低下、
獣医師の豚熱への危機意識の低下

国際的な連携による対応

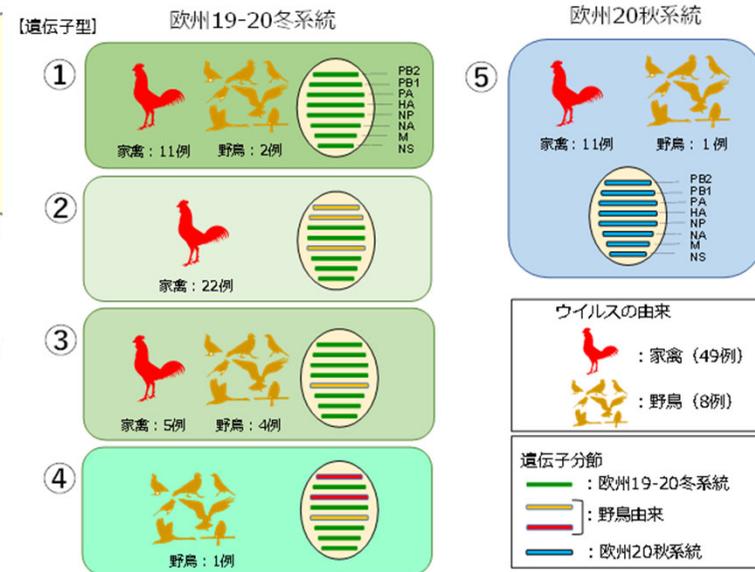
【課題】

- ◎ 今シーズンは2020年夏にシベリアで検出されているH5N8亜型ウイルスがユーラシア大陸の東西で猛威を振るい、各地で大きな被害をもたらした。
- ◎ 鳥インフルエンザは、野鳥を介し、国境を越えて発生するため、各国ごとの対応ではなく、国際的な連携による対応が必要。

【対応】

◎ 各国との更なる連携

日本と同様のHPAIを経験した国の獣医当局との技術的な情報交換（「鳥インフルエンザ防疫に関する技術対話」）と連携を主導（今年度の発生の分析、発生リスクに基づく次シーズンに向けた警鐘、飼養衛生管理強化等のとるべき対策の共有、研究連携等を促進）



引用：農研機構プレスリリース（研究成果）大陸を渡ったH5N8亜型高病原性鳥インフルエンザウイルス 2020/11/25

引用：農研機構プレスリリース（研究成果）今季国内の高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝的多様性 2021/3/10

発生予防対策

【発生状況から見た課題】

- ・ 飼養衛生管理基準の遵守について、生産者によって大きな差があること
- ・ 農場の作業従事者が十分に飼養衛生管理基準を理解していないこと、特に大規模農場においては、1人が担当する家畜の数が多く、対応が難しい事例もあること
- ・ （特に豚熱について、）ワクチン接種が一定程度進んだこともあり、飼養衛生管理基準遵守への意識が低下しているおそれがあり、獣医師による県への通報も遅れる事例が見られたこと
- ・ 飼養衛生管理基準を遵守しない生産者に対する、指導・助言・勧告・命令・公表等の制度が十分に活用されていないこと

【必要な対応】（実施中の事項を含む。下線部は新規事項）

◎ 生産者・従事者の飼養衛生管理基準遵守の取組の徹底

- ・ 発生状況を踏まえた飼養衛生管理基準の遵守状況の一斉点検
- ・ 飼養衛生管理者に対する都道府県の研修、都道府県の担当者に対する研修の実施
- ・ 農場ごとの飼養衛生管理マニュアルの作成と従事者等への周知（豚：施行済 その他：R4年2月開始）
- ・ 飼養頭羽数の多い畜舎が複数存在する大規模農場について、畜舎ごとに責任者を配置
- ・ 飼養衛生管理指導等計画の策定プロセスに、大規模農場や生産者団体を参画
- ・ 都道府県・市町村・生産者団体・地域防疫協議会等による自主的な取組の促進
- ・ 補助事業・制度資金における飼養衛生管理基準の遵守を要件とするクロスコンプライアンスの導入
- ・ 異常発見時の早期通報について、生産者・獣医師が徹底するよう注意喚起

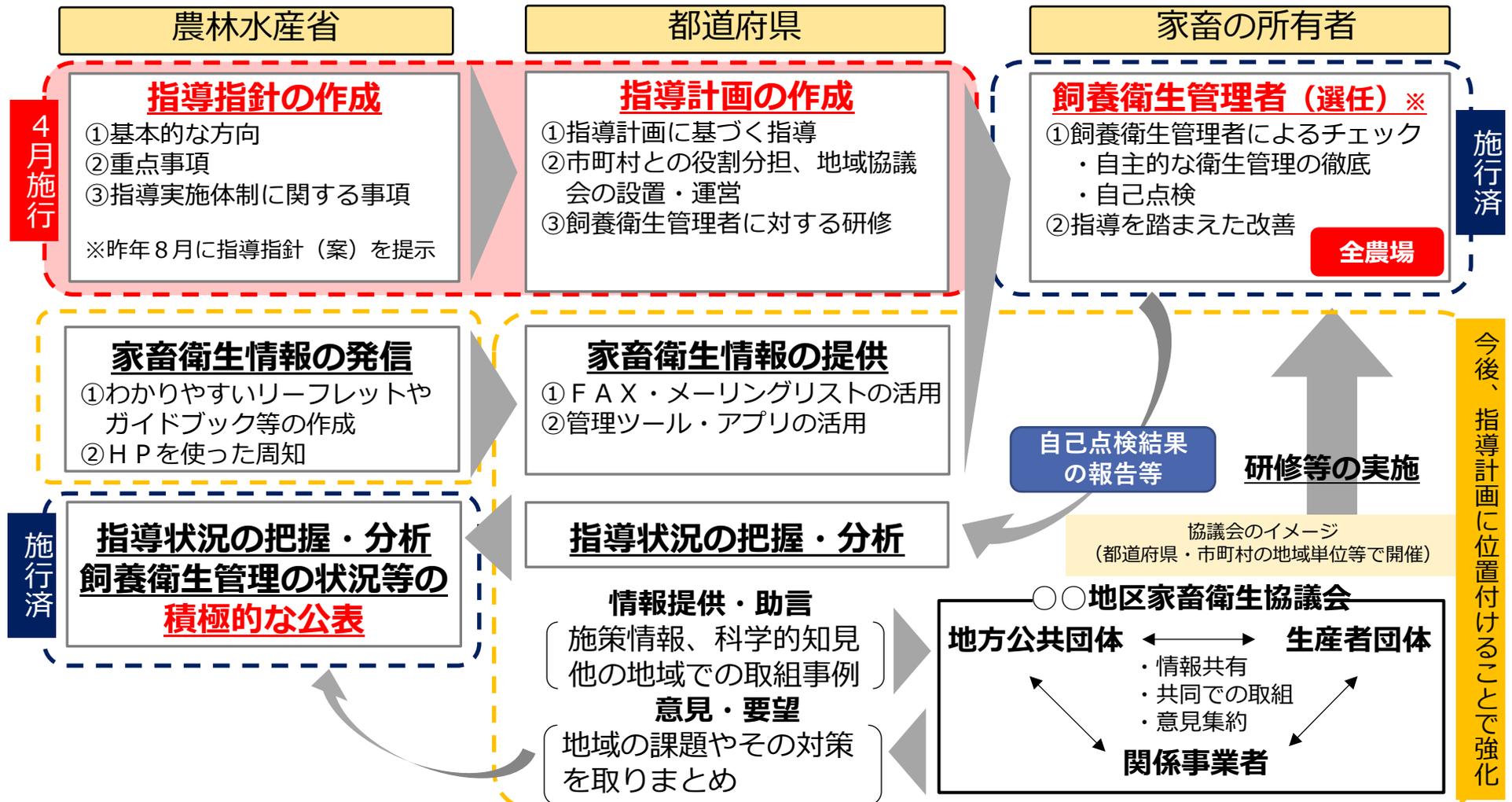
◎ 都道府県による指導の実効性の強化

- ・ 飼養衛生管理基準の遵守状況の一斉点検の指導等指針・指導等計画への明確化
- ・ 指導・助言から勧告・命令までの猶予期間を短縮するとともに、これらの是正措置の考え方を周知
- ・ 都道府県ごとの飼養衛生管理の遵守状況について、国による積極的公表

飼養衛生管理基準の遵守の仕組み ～県の指導の高位平準化と飼養衛生管理者の選任～

改正家畜伝染病予防法によるスキーム

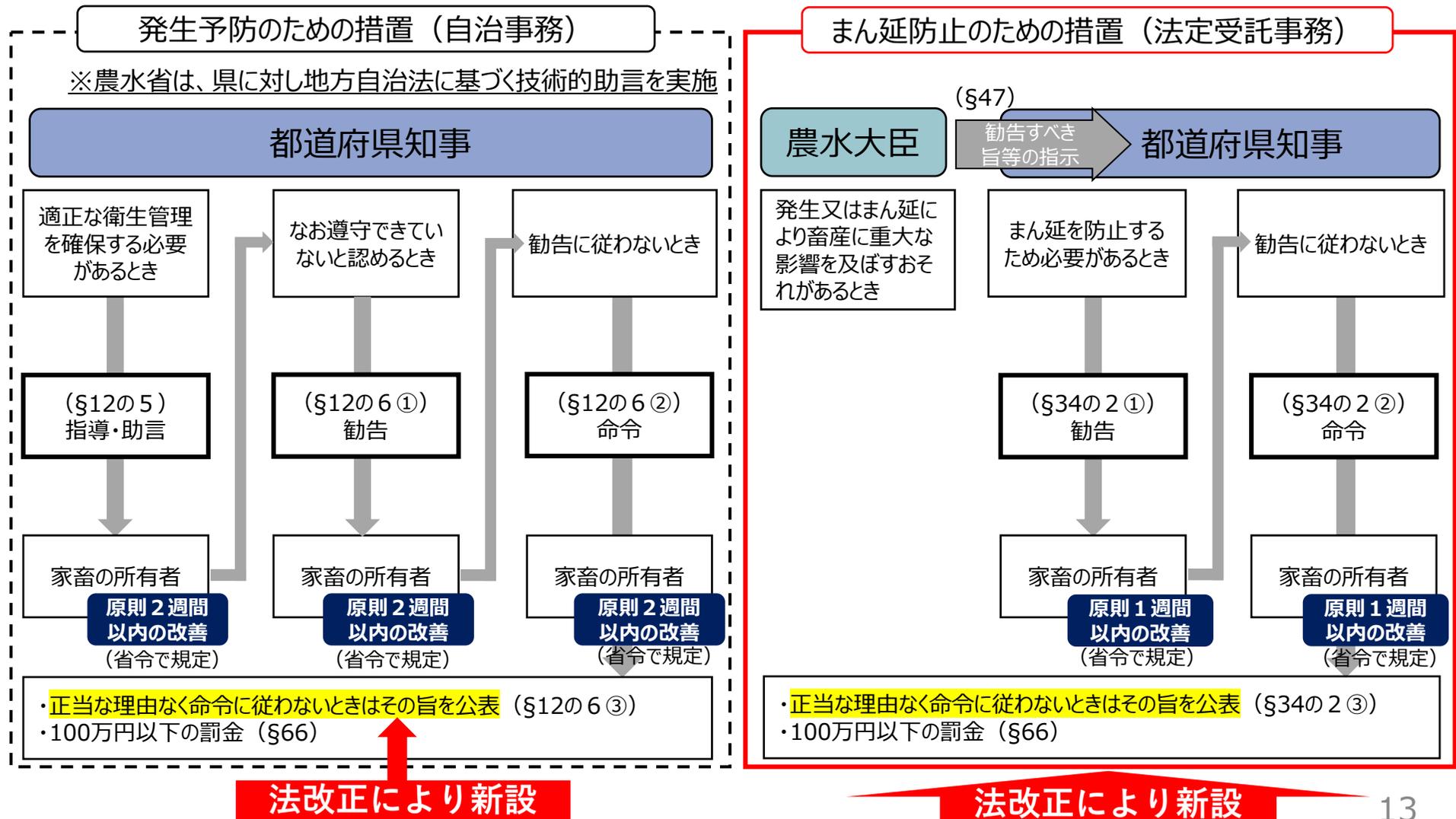
- 県による指導のバラツキ解消・高位平準化を図るため、国が指導指針を作成、県が指導指針に即して指導計画を作成し、計画的な指導を行う制度を措置（本年4月1日施行）
- 責任の所在を明確化し、飼養衛生管理基準の遵守を徹底するため、家畜の所有者が、衛生管理区域ごとに飼養衛生管理者を選任することを義務付け（昨年7月1日施行）



※およそ9割は家畜の所有者自らが担当、残り1割は雇用している農場の管理者が選任されている状況（複数県からの間取り）12

飼養衛生管理基準の遵守のための行政措置（改正家畜伝染病予防法）

- 飼養衛生管理基準の遵守のための行政措置には、**発生予防のための措置**と**まん延防止のための措置**の2つのスキームが存在
- 発生予防措置における**命令違反者の公表**や、**まん延防止のための措置**は、**法改正により新設したスキーム**



高病原性鳥インフルエンザ発生農場における疫学調査結果を踏まえた飼養衛生管理状況

衛生管理区域出入口			鶏舎出入口		野生動物対策	
基準13	基準14	基準15	基準20	基準21	基準24	基準26
手指消毒・手袋交換が不十分	衣服・長靴の交換不十分	車両の消毒不十分	手指消毒・手袋交換が不十分	長靴の交換不十分	防鳥ネットの不備	壁・天井の隙間
4/52	9/52	5/52	28/52	19/52	16/52	●:40/52 ▲: 9/52

注) 1. ●は、飼養衛生管理基準を遵守しているとは言えない事例。

2. ▲は、隙間や破損はないが、ネズミのものと思われる糞、足跡、嚙り跡などの痕跡はあった事例。

飼養衛生管理基準の遵守徹底のための全国一斉点検

- 高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえて、昨年12月に全国の養鶏場に対して、飼養衛生管理基準の遵守状況の一斉自主点検を実施。
- 鶏100羽以上を飼養する農場では、1回目の自主点検では1割程度の不遵守が確認されていたが、都道府県が指導した結果、5回目まで自主点検を重ねた結果、遵守率はいずれも99%以上までに上昇。

※ 防鳥ネットや消毒機器の整備等への支援の活用を促進し、遵守率100%への改善を目指すとともに、

必要に応じて、家畜伝染病予防法に基づき、知事による指導・助言・勧告・命令、命令違反者の公表の規定の活用を指導・指示。

中規模層・大規模層（100羽以上）

項目 ＜報告農場数＞	1回目 ＜6,595＞	2回目 ＜7,614＞	3回目 ＜7,614＞	4回目 ＜7,613＞	5回目 ＜7,613＞
13（手指消毒）	93%	97%	99%	99%＜	99.9%＜ （残り6戸）
14（衣類・長靴）	89%	96%	98%	99%＜	99.9%＜ （残り6戸）
15（車両消毒）	88%	97%	98%	99%＜	99.8%＜ （残り11戸）
20（手指消毒）	90%	96%	98%	99%＜	99.8%＜ （残り13戸）
21（長靴）	88%	94%	97%	99%＜	99.7%＜ （残り20戸）
24（野生動物対策）	90%	96%	98%	99%＜	99.7%＜ （残り17戸）
26（ねずみ・害虫）	96%	98%	99%	99%＜	99.9%＜ （残り7戸）

＜5回目の点検において遵守率が100%未満であった県：6県（宮城県、群馬県、山梨県、兵庫県、和歌山県、香川県）＞ 15

獣医師の豚熱への危機意識の低下

【64例目】 群馬県における豚熱の患畜確認農場の現地調査概要（抜粋）

- 3月15日に管理獣医師が発生豚舎に立入りした際には、いくつかの豚房で腹式呼吸や活力低下が認められたが、3月11日～15日までの死亡頭数は0～1頭と落ち着いていたことから、回復傾向にあると判断していたとのこと。
- 3月31日に発生豚舎で13頭死亡。管理獣医師が当該豚舎に立入りしたところ、チアノーゼや活力低下、パイルアップ等が認められた。確認が夜であったことから、翌4月1日に管理獣医師が剖検したところ、豚熱を疑う所見が認められたことから家畜保健衛生所に通報した。

【65例目】 三重県における豚熱の患畜確認農場の現地調査概要（抜粋）

- 4月上旬には肥育畜舎で複数頭の死亡が確認されたとのこと。
- 4月6日に飼養管理者が発生豚舎を確認したところ、畜舎全体の活力低下やうずくまりが確認されたため、獣医師に相談したが、豚熱とは考えずPRRS（豚繁殖・呼吸障害症候群）を疑ったとのこと。しかしながら、その後も死亡が継続したため、13日に家畜保健衛生所に通報したとのこと。

【66例目】 栃木県における豚熱の患畜確認農場の現地調査概要（抜粋）

- 本年4月12日に発生豚舎のワクチン接種豚（4月9日接種）の一部でパイルアップと発熱が確認されたことから治療を行った。豚熱ワクチン接種豚であることから豚熱を疑わなかったとのこと。
- 治療の効果が認められず、死亡豚が継続して発生したため4月16日に家畜保健衛生所に通報したとのこと。

【67例目】 栃木県における豚熱の患畜確認農場の現地調査概要（抜粋）

- 本年4月2日に発生豚舎で15頭の死亡が確認されたが、管理獣医師の解剖の結果、細菌性の肺炎を疑い、投薬を開始したとのこと。その後、死亡頭数は落ち着いたとのこと。
- 4月16日も発生豚舎における死亡が継続したため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。

【発生状況から見た課題】

- ・ 密集多発、大規模農場での発生によって、都道府県による殺処分等の防疫措置の負担が大きかったこと
- ・ 動員計画・埋却地確保等の都道府県主導の防疫体制に不十分な点があり、防疫措置が長期化するとともに、自衛隊に負担をかけた事例が多かったこと
- ・ 事前に埋却地が確保できていたとしても、実際の埋却前に周辺住民の同意の取り付けに時間を要した

【必要な対応】（実施中の事項を含む。下線部は新規事項）

◎ 埋却地の確保と焼却処理等

- ・ 家畜の所有者による埋却地の確保または焼却施設との事前協定の締結を飼養衛生管理基準で明確化するとともに、家畜の所有者が事前に周辺の地域住民への説明及び合意形成に向けた取組を行う
- ・ 都道府県が、埋却地の確実な確保や焼却・移動式レンダリング装置の併用等の方針を具体化
- ・ 国が、埋却地の確保状況を都道府県ごとに公表
- ・ 大規模農場における対応計画の事前策定、資材の備蓄
- ・ ビニール袋と撥水加工段ボールを組み合わせた密閉方法も推奨

◎ 都道府県による防疫体制の強化

- ・ 最大規模での発生を念頭においた、都道府県職員・団体職員の動員を含む全県的な動員計画及び防疫資材の調達計画の事前策定、防疫演習の実施（動員計画で対応できない場合のみ、自衛隊への派遣要請を行うべき旨の明記）
- ・ 発生状況を勘案し、散水車等を活用した面的消毒や防疫作業前の野生小動物対策の実施
- ・ 防疫措置の優良事例について、国による横展開

埋却・焼却等に係る取組

【埋却地の確保状況】

令和2年7月時点

	牛		豚	鶏	
	乳用牛	肉用牛		採卵鶏	肉用鶏
未確保農場数 (うち大規模)	1,113農場 (39農場)	4,861農場 (68農場)	352農場 (53農場)	262農場 (42農場)	232農場 (14農場)
未確保農場の割合 (うち大規模)	8.3% (7.1%)	12.4% (9.0%)	7.9% (6.8%)	6.8% (8.3%)	6.5% (4.3%)

- ※ 1 大規模農場には牛200頭以上、豚3,000頭以上、鶏10万羽以上の農場を計上
- ※ 2 埋却地の確保のほか、焼却施設の活用による処理の準備が整っている農場についても確保農場に計上
- ※ 3 定期報告ベース（牛2頭以上、豚6頭以上、鶏100羽以上）の農場数であるため、これよりも小規模な農場を含めるとさらに多くの農場が未確保

概ね **7,000農場**
が未確保 (※3)

【鳥インフルエンザ発生時に埋却以外の手法（焼却）を活用した例】

- ・ 焼却のみを実施 : 兵庫県（14.5万羽）、奈良県（7.7万羽）、和歌山県（6.8万羽）
- ・ 焼却・埋却を併用 : 岡山県（64.4万羽）、千葉県（1事例・116万羽）

【移動式レンダリング装置】

高温により病原体を不活化。生成物は焼却又は埋却処分。
4台（令和2年度に3台追加）を国が保有し、
都道府県への円滑な貸付体制を確保

移動式レンダリング装置の処理能力

家畜種	処理頭数※	備考
牛	180頭	平均体重650kg/頭で換算
豚	2,000頭	平均体重60kg/頭で換算

※ 処理頭数は1時間当たりの処理重量が5～7トで、24時間連続稼働した場合



防疫体制の改善・野生小動物対策の徹底

(1) 防疫措置（殺処分・焼埋却等）の迅速化

- ①埋却と焼却の併用 : 防疫措置の完了までに要する時間を縮減。
- ②密閉処理の活用 : 密閉容器（ミッペール）のほか、ビニール袋と撥水加工段ボールを組み合わせた密閉方法も推奨。
- ③防疫演習の実施 : 発生すると甚大な影響を及ぼすことが見込まれる地域を明確化。
鶏舎構造や農場立地等も考慮した上で、県団体や民間企業等も招集し、全県的に実施。

(2) 面的消毒・緊急消毒の実施

- ①緊急消毒の実施 : 渡り鳥の生息状況、養鶏密集度合いを考慮して、初発でも必要に応じて実施。
- ②消毒資材の確保 : 都道府県や地域防疫協議会が備蓄や、メーカー・小売店との事前の緊急供給契約により確保。
- ③散水車の確保 : 都道府県、地方整備局、団体、民間の間で、事前の確認と貸借協定の締結により確保。

(3) 野生小動物（ねずみ）対策

- ①日々の対策 : ペストコントロールの専門家等と連携し、日々の野生小動物対策を推進。
- ②発生時の対策 : 都道府県が事前にペストコントロールの専門家等と調整。
発生時に発生農場及び周辺農場において、殺処分前に緊急的に野生小動物対策を実施。
- ③大規模養鶏場 : 日々の対策を講じつつ、発生時に備え、野生小動物対策に要する資材を備蓄。
発生時に、殺処分前に緊急的に野生小動物対策を実施。（再掲）

大規模農場における上乗せ対策

【発生状況から見た課題】

- ・ 大規模農場については、家畜伝染病発生時に防疫作業の長期化、多くの防疫作業従事者及び防疫資材が必要となり、発生時の影響が大きい。
- ・ 農場の飼養衛生管理者による管理が行き届いていない傾向が見られる。
- ・ 大規模農場における家畜伝染病発生時の具体的な防疫対応を想定しておらず、防疫措置の長期化を招いた。

【必要な対応】（実施中の事項を含む。下線部は新規事項）

◎ 大規模農場における発生に備えた防疫演習の実施

最大規模での発生を念頭においた、都道府県職員・団体職員の動員を含む全県的な動員計画及び防疫資材の調達計画の事前策定、防疫演習の実施

◎ 大規模農場における対応計画の事前策定、資材の備蓄

迅速な防疫措置を行うため、大規模農場は都道府県と連携して、発生時の対応計画を事前策定するとともに、防疫資材の備蓄に取り組む

◎ 大規模農場における畜舎ごとの飼養衛生管理の責任者の配置

飼養頭羽数の多い畜舎が複数存在する大規模農場について、畜舎ごとに責任者を配置

◎ 補助事業及び制度資金におけるクロスコンプライアンス導入（再掲）

飼養規模拡大に資する補助事業・制度資金における飼養衛生管理基準の遵守を要件とするクロスコンプライアンスの導入

◎ 埋却地の確保及び焼却施設との事前協定の締結（再掲）

- ① 家畜の所有者による埋却地の確保または焼却施設との事前協定の締結を飼養衛生管理基準で明確化するとともに、各農場の埋却地確保に係る指導の徹底と、都道府県と市町村が連携した住民への事前説明の実施
- ② 都道府県と地域防疫協議会等による補完的な埋却地の確保、焼却施設と事前協定の締結、あるいは国が保有する移動式レンダリング装置の活用方針の具体化